

K子一ム政策案

Mission

教育格差を是正する政策を考案せよ。

ただし、教育格差とはどのような問題か、教育格差が是正された状態とはいかなる状態か、明確にすること。

教育格差とは

生まれや環境などの自分では選択できないものが、子どもの可能性を狭め、将来の社会的評価を規定すること。

生まれや環境:

SES(社会経済的地位)、地域、学歴、意欲、親…など

理想状態

自分自身で選択できない生まれ及び環境によって、
教育の質や量、将来の社会的評価が規定されない社会。

現状

教育格差：生まれや環境などの自分では選択できないものが、子どもの可能性を狭め、将来の社会的評価を規定すること。

- ・人生のいずれの段階においても格差は確認される。
- ・格差は未就学時点で存在(『教育格差』松岡亮二より)

→就学前からある格差がそれからも維持・拡大され続けている

現状（続き）

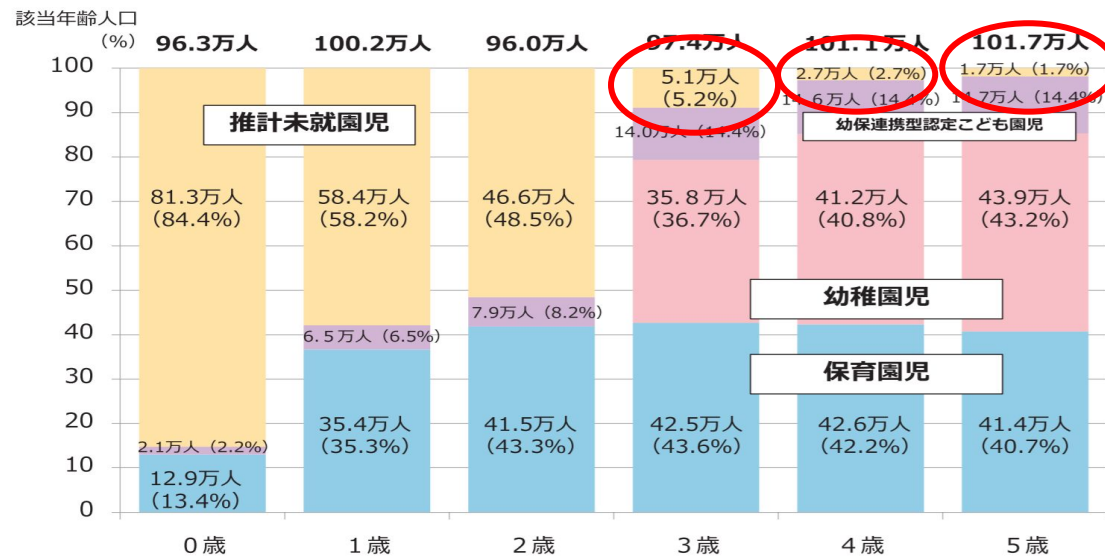
- ・受ける教育の質、量が、生まれに依っている
- ・義務教育のない就学前の時期に受ける教育は、家庭＝生まれによって大きく幅がある
例) 構造化した生活、意図的な会話…etc →意図的養育を受けているか否か
- ・小学校の役割＝幼児教育段階で生まれた格差を是正すること

小学校での生活にうまく適応してより学力をつけるのは

就学前から構造化した生活を送り幼児教育を受けた子供たち

→幼児教育への積極的介入をすれば人生の初期段階に生まれる差を少しでも減らせる！

幼児教育



※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報（平成29年10月1日現在）より。
 ※幼保連携型認定こども園の数は平成30年度「認定こども園に関する状況調査」（平成30年4月1日現在）より。
 ※「幼稚園」には特別支援学校幼稚部、幼稚園型認定こども園も含む。幼稚園、幼稚園型認定こども園の数は平成30年度「学校基本調査」（速報値、平成30年5月1日現在）より。特別支援学校幼稚部の数は平成29年度「学校基本調査」（確定値、平成29年5月1日現在）より。
 ※保育園の数は平成30年の「待機児童数調査」（平成30年4月1日現在）より。なお、「保育園」には地方裁量型認定こども園、保育所型認定こども園、特定地域型保育事業も含む。4歳と5歳の数値については、「待機児童数調査」の4歳以上の数値を「社会福祉施設等調査」（平成29年10月1日現在）の年齢別の保育所、保育所型認定こども園、小規模保育所の利用者数比により按分したものである。
 ※「推計未就園児数」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数、保育園在園者数及び、幼保連携型認定こども園在園者数を差し引いて推計したものである。
 ※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

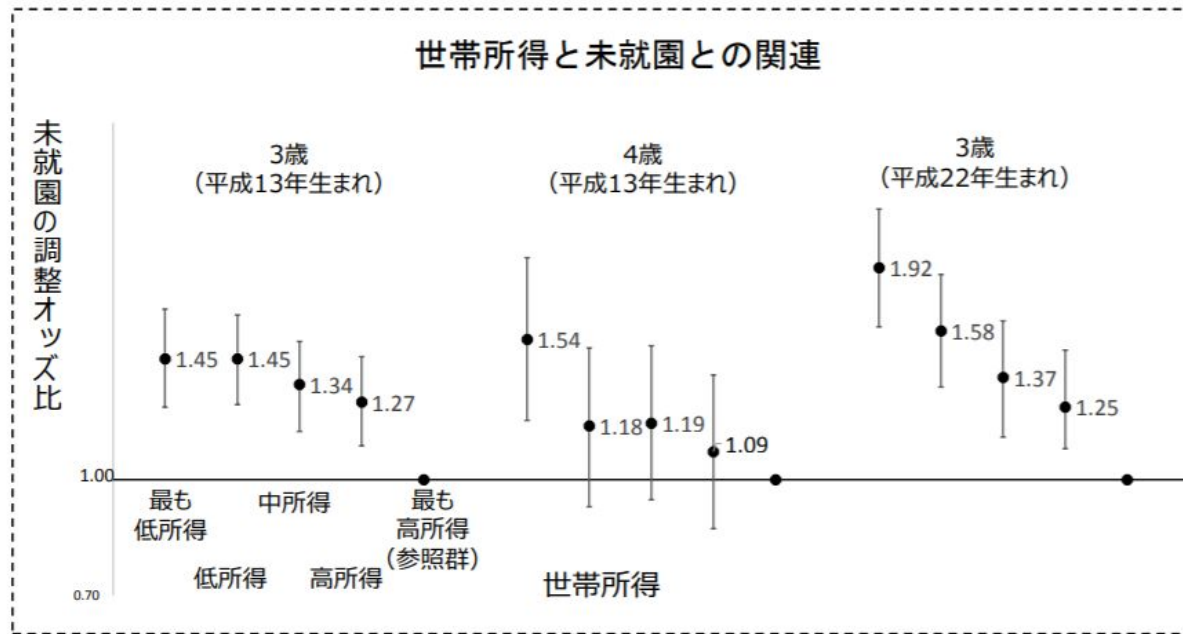
目標

- ・すべての子供に幼児教育を
- ・幼児教育の質の格差の是正

（←内閣府 令和元年版 少子化社会
 対策白書 全体版(PDF版)より）

幼児教育の現状・問題点①

幼児教育へのアクセス



最も高所得世帯の子どもと比べ、最も低所得の世帯の子どもは未就園の可能性が高い。

3歳以上の未就園は、低所得、多子など、社会経済的に不利な家庭が多い。(可知ら,2019)

→幼児教育へのアクセスが、家庭環境によって制限されている。

出典: 可知悠子(2019)『社会的不利や健康・発達の問題が3、4歳で保育園・幼稚園等に通っていないことと関連一約4万人を対象とした全国調査の分析から一』

幼児教育の現状・問題点②

幼保二元体制

●目的、根拠法令に相違

幼稚園	保育所
幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。 (学校教育法第77条)	日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。 (児童福祉法第39条)

●保育所出身者より幼稚園出身者の方が学カスコアが高い

(赤林・敷島・山下, 2013)

幼児教育に介入するメリット

- ・経験格差(家庭により大きな差・将来の被教育経験に大きな影響)
- ・未就園児の存在 (社会的に不利な立場にいる家庭)
- ・人生の土台形成期に介入することによる将来への効果

なぜ施設にフォーカスするか？

- ・家庭内は直接の介入が難しい
- ・施設での教育に対策を打つことで、家庭内へも影響を与えられる(生活習慣など)

政策案

【義務教育化】

- ①無償化・バウチャー化
- ②カリキュラム統制
- ③人材確保
- ④資源の傾斜配分

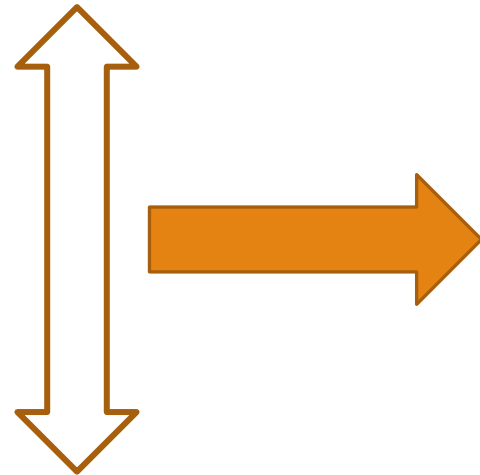
[幼稚園化＋義務教育化]



“幼児学校”

義務教育化の意義

理想：全員に良質な幼児教育を提供したい。



義務教育化によって全員に無料で教育を届けられる。

統一的なカリキュラムによって教育の質が担保できる。

現状：幼児教育へのアクセスと教育の質に差がある。

① 無償化・バウチャー化

【無償化】

- ・就学義務の発生
- ・公立私立関係なく無料
- ・現行で無償化されているため、財源は確保されている

【バウチャー化】

- ・「隠れ保育料」の支援のためのバウチャーを導入
- ・家庭所得に反比例した額を給付

② カリキュラム統制

- ・幼稚園化
- ・3歳～6歳の児童を対象
- ・9時～14時まで週5日 (それ以降は延長保育)
- ・小学校への接続
 - 構造的な生活 (基本的な生活習慣、タイムマネジメント)
 - 他者との関わり方 (コミュニケーション能力、協働する力)
 - 学びの基礎 (やり抜く力、自己肯定感)

私立幼稚園の扱い

- ・完全なる公営化が困難 (→公私一律無償化)
- ・学区制による不平等 (→緩い選択制を導入)
- ・各幼児学校の特色がでる学習時間の確保

③ 人材確保

- ・資格保有者の数

 - 幼児学校の先生は足りる

 - 保育士は足りない

 - 給料を上げる・事務作業の軽減

- ・カウンセラーの導入

④ 資源の傾斜配分

幼児学校間の格差が予想される

→子どもの家庭の収入

→特別なニーズのある子どもの数



資源を傾斜配分する



・実態調査

→各家庭の生活実態の調査(所得など)

→政策の検証とデータの取得

政策による影響・効果

【義務教育化】

→無料で質の担保された幼児教育を全ての子どもに提供

→小学校以降の格差を縮減できる

→社会の幼児教育に対する意識変革

参考文献

・内閣府 「令和元年版 少子化社会対策白書 全体版(PDF版)」

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2019/r01pdfhonpen/pdf/s2-2-2.pdf>

・可知悠子(2019)『社会的不利や健康・発達の問題が3、4歳で保育園・幼稚園等に通っていないことと関連—約4万人を対象とした全国調査の分析から—』

・赤林英夫，敷島千鶴，山下絢(2013)「就学前教育・保育形態と学力・非認知能力：JCPS2010—2012 に基づく分析」慶應義塾大学パネル調査共同研究拠点ディスカッション・ペーパー (DP) 2013

ご清聴ありがとうございました！